

令和7年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰候補者推薦要領

幕別町文化表彰規則（昭和59年10月1日）及び幕別町スポーツ表彰規則（昭和59年10月1日施行）に基づき、文化賞、スポーツ賞等の表彰候補者を次により推薦して下さい。

1 表彰の対象者

- (1) 幕別町に居住し、又は居住していた個人（幕別町以外で主たる活動を行う団体に所属し出場者として登録された者（以下「登録者」という。）を含む。）
- (2) 幕別町で主たる活動を行う団体
- (3) その他、教育長が特に認めるもの

2 表彰の区分

〔文化表彰〕

- (1) 文化賞
 - ア 本町における芸術、科学、教育その他の文化の向上推進に真しな活動又は研究を20年以上続けている個人又は団体のうち、その功労が特に顕著な個人又は団体
 - イ 国、地方公共団体又は公益財団法人が主催、共催又は後援する文化行事の展覧会等において、次のいずれかに該当する成績を収めた個人又は団体
 - ①国際規模の文化行事等で高い評価を受けたもの
 - ②全国規模の文化行事等で上位8位相当に入賞したもの
 - ③全道規模の文化行事等で最高位の成績を収めたもの
 - ④前各号に掲げるもののほか、表彰に値すると認められるもの
- (2) 文化奨励賞
 - ア 本町における芸術、科学、教育その他の文化の向上推進のための活動又は研究を10年以上続けている個人又は団体のうち、その功労が特に顕著な個人又は団体
 - イ 国、地方公共団体又は公益財団法人が主催、共催又は後援する文化行事の展覧会等のうち、小学生、中学生又は高校生を対象とするなど特定の年齢条件のある文化行事等において、次のいずれかに該当する成績を収めた個人又は団体
 - ①国際規模の文化行事等で高い評価を受けたもの
 - ②全国規模の文化行事等で上位8位相当に入賞したもの
 - ③全道規模の文化行事等で上位3位相当に入賞したもの
 - ④東北海道規模の文化行事等で最高位またはこれに準ずる成績を収めたもの
 - ⑤全十勝規模の文化行事等で最高位の成績を収めたもの
 - ⑥前各号に掲げるもののほか、表彰に値すると認められるもの

〔スポーツ表彰〕

- (1) スポーツ賞
 - ア 地域、団体の体育及びレクリエーションの健全な普及発展のため20年以上の指導的役割を果し、その功労が特に顕著な個人又は団体

イ 国、地方公共団体又は公益財団法人日本体育協会に加盟する競技団体若しくはこれに準ずる団体が主催又は共催するスポーツ競技大会において、次のいずれかに該当する成績を収めた個人又は団体

- ①日本代表選手に選ばれ国際規模のスポーツ競技大会に出場したもの
- ②全国規模のスポーツ競技大会で8位までに入賞したもの
- ③全道規模のスポーツ競技大会で優勝したもの

(2) スポーツ奨励賞

国、地方公共団体又は公益財団法人日本体育協会に加盟する競技団体若しくはこれに準ずる団体が主催又は共催するスポーツ競技大会のうち、小学生、中学生又は高校生を対象とするなど特定の年齢条件のあるスポーツ競技大会において、次のいずれかに該当する成績を収めた個人又は団体

- ①日本代表選手に選ばれ国際規模のスポーツ競技大会に出場したもの
- ②全国規模のスポーツ競技大会で8位までに入賞したもの
- ③全道規模のスポーツ競技大会で3位までに入賞したもの
- ④東北海道規模のスポーツ競技大会で優勝又は準優勝したもの
- ⑤全十勝規模のスポーツ競技大会で優勝又は全道規模のスポーツ競技大会につながるもので準優勝したもの

⑥前各号に掲げるもののほか、表彰に値すると認められるもの

3 推薦の対象となる期間

令和7年3月1日～令和8年2月28日

4 表彰の方法

教育委員会は、文化賞・スポーツ賞等の表彰を次のとおり行う。

- ①個人には、表彰状及びメダルを授与する。
- ②団体には、表彰状、盾及びメダルを授与する。なお、メダルの対象者は、幕別町に居住する者とする。

5 表彰の制限

同一の表彰を重複して受賞できない。ただし、新たな年度において当該表彰の対象となった場合で、次のいずれかに該当する場合は受賞することができる。

なお、文化賞を受賞したものは文化奨励賞を、スポーツ賞を受賞したものはスポーツ奨励賞を受賞することができない。

- ①当該表彰の対象となった事績が全く異なる場合
- ②団体で、登録者が異なる場合
- ③個人で受賞したものが、団体で表彰の対象となった場合
- ④団体で受賞したものが、個人で表彰の対象となった場合
- ⑤個人又は団体で受賞したものの成績区分が、上位の成績に該当した場合

6 推薦方法

(1) 提出書類

ア 文化表彰の場合 ～ 幕別町文化賞等表彰候補者推せん書 1部

スポーツ表彰の場合 ～ 幕別町スポーツ賞等表彰候補者推せん書 1部

イ 表彰の対象となる事績を証するもの（賞状、開催要領、プログラム、新聞の切抜き等の写、団体にあっては登録者名簿、規約等の写） 各1部

(2) 提出期限

①令和7年12月31日（水）までに大会等が終了しているもの

令和8年2月6日（金）

②令和8年1月1日（木）以降に大会等が終了するもの

令和8年3月2日（月）

(3) 提出先

〒089-0604 幕別町錦町98番地 幕別町教育委員会生涯学習課 (TEL54-2006)

(4) 提出方法

持参、郵送またはFAX

7 被表彰者の選考方法等

(1) 推薦のあった個人（団体）について、幕別町社会教育委員会の意見を聞いて、教育委員会が決定する。

8 表彰式

(1) 日時 令和8年3月20日（金・祝）10:00

(2) 場所 幕別町百年記念ホール 大ホール（幕別町字千住180番地1）

9 留意事項

- ・十勝子ども大会における最高賞の取扱いについては、「中文連賞」対象者がいる部門・学年については「中文連賞」を最高賞とする。（同部門の中学3年に「中文連賞」がいた場合でも、中学2年生で「特選」を受賞していれば表彰対象となる。）
- ・団体の取扱いについては、団体内部でのチーム分けについては考慮せず、1つの団体で複数の事績があるものとして推薦してください。
- ・過去に同一競技（種目）・同一成績で表彰を受けた場合は、表彰の該当にはなりません。（個人のみ）
- ・スポーツ奨励賞「⑤全十勝規模のスポーツ競技大会で優勝又は全道規模のスポーツ競技大会につながるもので準優勝したもの」の全道規模のスポーツ競技大会につながるもので準優勝したものについては、全道大会に出場したものに限る。

幕別町文化賞等表彰候補者推せん書

年 月 日

幕別町教育委員会様

推薦者 住 所

(学校名・団体名)

氏 名

(TEL)

幕別町文化表彰規則第7条の規定に基づき、次のとおり推薦します。

推薦を受ける者	ふりがな 氏 名		生年月日 性 別	(男・女) 年 月 日 (歳)
	職 業		幕別町 在住年数	年
	住 所			
推薦を受ける団体	ふりがな 名 称		設立年月日	年 月 日
	代表者氏名		活動年数	年
	主たる事務所 の 所 在 地			
文化賞等を受ける にふさわしいと認 める事績				
その他の主な業績				
経 歴 (個人の場合)				
沿 革 (団体の場合)				
その他の参考事項				

文化賞・文化奨励賞 個人・団体

様式第1号（幕別町スポーツ表彰規則 第7条関係）

幕別町スポーツ賞等表彰候補者推せん書

年 月 日

幕別町教育委員会 様

推薦者 住 所

(学校名・団体名)

氏 名

(TEL)

幕別町スポーツ表彰規則第7条の規定に基づき、次のとおり推薦します。

推薦を受ける者	ふりがな 氏 名		生年月日 性 別	(男・女) 年 月 日 (歳)
	職 業		幕別町 在住年数	年
	住 所			
推薦を受ける団体	ふりがな 名 称		設立年月日	年 月 日
	代表者氏名		活動年数	年
	主たる事務所 の 所 在 地			
スポーツ賞等を受けるにふさわしい と認める事績				
その他の主な業績				
経 歷 (個人の場合)				
沿 革 (団体の場合)				
その他の参考事項				

スポーツ賞・スポーツ奨励賞

個人・団体